医 政 安 発 1022 第 6 号 医 薬 安 発 1022 第 1 号 令 和 7 年 10 月 22 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 一般社団法人米国医療機器・IVD工業会会長

> 厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長 (公 印 省 略)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長(公印省略)

医療事故の再発防止に向けた提言第21号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第21号として、「産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析」(以下「提言書」という。)が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員等に対して周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (https://www.medsafe.or.jp/) にも掲載されていますことを申し添えます。